

**受講  
無料**

2023年10月インボイス制度導入直前対策

中小企業・小規模事業者のための

# インボイス制度対応セミナー

令和5年10月1日から消費税の仕入れ税額控除の方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。

まだ1年先だから…では間に合いません。制度が導入される10月1日からインボイスを発行する為には、令和5年3月31日までに登録申請書を提出し、インボイス発行事業者としての登録と登録番号の通知を受けなければなりません。

課税事業者は勿論、免税事業者の方にも大きな影響があるこのインボイス制度! 場合によっては課税事業者にならざるを得なかったり、取引を断られたりする事も考えられます。

他人事ではなく、自社はどうすべきなのか?

本セミナーでは、インボイス制度への具体的な対応について分かり易く解説頂きますので、お気軽にご参加下さい。



講師：井上明彦税理士事務所

所長 税理士

**井上 明彦 氏**

## 主な講座内容

- 消費税制度と適格請求書等保存方式(インボイス制度)の基礎知識
- 免税事業者の対応・課税事業者の対応
- 適格請求書(インボイス)発行事業者への登録手続き
- 適格請求書(インボイス)導入に向けた具体的な対応
- 注意点と経営力強化
  - ・インボイスを発行できない事業者への対応、他

売上高数百万円の個人事業さんから売上高4億円前後の法人企業様の「最も身近な相談者」として、売上の向上、利益の最大化実現のため、事業主の皆さんと常に改善点や各種課題に対する解決策を共に考え、サポートを行われています。

【所長経歴】

平成 4年 3月 佐賀県立伊万里高等学校 卒業  
 平成 8年 4月 ヤマエ久野(株)入社  
 平成11年10月 貞本市和税理士事務所入社  
 平成16年 8月 篠原公認会計士事務所入社  
 平成23年 4月 井上明彦税理士事務所 開業  
 (福岡県糸島市 九州北部税理士会所属)

**日時** 令和4年9月21日(水) 14:00～16:00 ※セミナー終了後に質疑応答の時間を設けます。ご質問のある方は下記に質問内容をご記入の上お申込み下さい。

**場所** 伊万里商工会館 4階 大ホール **対象** すべての事業者 **定員** 50名

**申込方法** 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、電話・FAXにて **9月15日(木)**までにお申し込み下さい。  
 伊万里商工会議所 中小企業相談所 (TEL 0955-22-3111 FAX 0955-23-3106)

9/21(水)開催「インボイス制度対応セミナー」受講申込書 ※このままFAXしてください。

事業所名	TEL	
	FAX	
所在地		
受講者名		
※質問等		

《新型コロナウイルス感染対策予防・注意事項》 ※会場では感染対策を万全に取って開催いたします。

①参加者はマスク着用をお願いいたします。 ②アルコール消毒にご協力をお願いいたします。 ③当日に発熱や咳がでる方の参加はお控えください。

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。